

香取市学校支援ボランティア 活動推進事業 募集要項

香取市教育委員会

1 事業の目的

本事業は、児童生徒の保護者をはじめとする地域の方々に、さまざまな側面から学校を支援していただくことにより、開かれた学校づくりを促進するとともに、学校教育の多様化に対応し、一層の活性化を図ることを目的としています。

2 登録のための条件

次の（１）（２）に該当する方々を募集します。

- （１）市立の小学校・中学校にお子さんを通わせている保護者の方や、香取市内にお住まいの方、勤務している方等
- （２）無償で活動していただける方

3 ボランティア活動の内容

- （１）教育活動支援（特技等を生かし、指導に当たる教員の補助をしていただきます。）
 - ア 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の支援
 - イ 学校行事、クラブ活動、部活動の支援
 - ウ 児童・生徒の健康及び安全に関する支援
 - エ その他の教育活動支援

【活動事例】

読み聞かせ、講話、生花、手芸、編み物、裁縫、調理、米・野菜作り、絵画
郷土芸能、外国語活動、書道、楽器演奏、各種スポーツ、パソコン学習
健康・安全に関する指導補助、外国籍児童生徒への支援・通訳
その他専門的スキルに関する指導 等

- （２）環境整備支援（学校の環境整備に当たっていただきます。）

- ア 施設等補修
- イ 環境整備

【活動事例】

図書整理、ホームページ作成、施設・設備の修繕、掲示物の作成・設置
樹木の剪定、学校農園・花壇の手入れ、窓ガラス拭き等清掃、草刈り・除草 等

- （３）防犯支援（子ども達の安全を守るお手伝いをさせていただきます。）

- ア 児童生徒の安全を守る活動の支援

【活動事例】

登下校時の防犯パトロール、交通安全指導等

4 ボランティアの登録方法（新規・継続）

(1) 学校支援ボランティアの登録申請を希望する方は、「学校支援ボランティア登録申請書（別紙）」に必要事項を記入の上、教育委員会学校教育課もしくは小中学校に提出してください。随時、受け付けております。

ボランティアの内容が3（3）防犯支援の場合は、申請書の提出は不要です。学校への連絡で登録できます。

(2) 学校支援ボランティアの登録は、年度ごとに更新となります。前年度から継続して登録を希望する場合は（1）の手続きと同様になります。

(3) 教育委員会は、「学校支援ボランティア名簿」をとりまとめ、「学校支援ボランティア名簿」を作成し、小中学校へ送付します。

5 ボランティア活動の実施

(1) ボランティア活動の依頼は、「学校支援ボランティア名簿」に基づき、必要に応じて学校が登録者ご本人に直接依頼します。その際に、活動の内容、期日、時間、条件等の調整をしてください。

(2) ボランティアは、所定の日時に依頼された小中学校を訪問し、活動に当たっていただきます。

6 その他

(1) ボランティア活動に対する謝金・交通費は、支給しません。

(2) ボランティア活動中の障害事故については、「市民活動総合補償制度」が適用されます。保険料は市が負担します。

(3) 登録していただいても、小中学校からお願いする機会がない場合もありますので、予めご了承ください。